第二部　障害学と経済学との対話

「働くということ」を中心に　　　　　　　　　　　　　　　　松井　彰彦

「障害者活かすゲーム理論」

この夏、ベルリンに行った。目的は、知的障害者とその家族の世界大会に参加し、一経済学者として講演をすることである。大会の主催団体は、人々を分け隔てなく社会に包み込むという意味をこめたインクルージョン・インターナショナル。

　なぜ経済学者が？と訝る人も多いに違いない。実際、これまで福祉と経済は水と油のように扱われてきた。その両者の間の溝を埋めるべく、数年前に一つのプロジェクトが始まった。リサーチ・オン・エコノミー・アンド・ディスアビリティ（障害と経済の研究）、通称ＲＥＡＤである。日本が世界に発信するこの試みを大会主催者が取り上げてくれたのだ。

経済学が重視する費用対効果の視点は福祉の世界では評判が悪い。大会では、障害者施策の費用を他の有益な投資に回したときの効果を計算させる問題がナチスドイツ時代の算数の教科書に載っていたという逸話も披露され、暗に経済学の視点が槍玉に挙がっていた。

しかし、現代の経済学は、費用対効果の視点を保ちつつも、ゲーム理論の発展によって、大きく変貌を遂げた。ゲーム理論は、互いに相手のことを考えた結果、人々がどのような行動を取るかを分析する学問である。たとえば、じゃんけんでは、相手の手が事前に分かれば、確実に勝てる。

じゃんけんでは、相手を出し抜くことが重要だが、状況によっては、みんなと同じ行動を取ることが重要な場合もある。混雑した駅の通路で、みんなが右側を通行しているときには、自分も右側を通行すべきだ。同様に全員が左側通行に落ち着くこともある。

障害者の社会参加にも同じような側面がある。一人の車椅子ユーザーが就労しようとすれば、そこには大きな障壁が立ちはだかる。通勤経路や職場をすべてバリアフリー化しようとすれば、効果に比して莫大な費用がかかるからである。しかし、百人が就労すれば、同じ費用で効果は百倍となる。効果が費用を上回るか否かは、人々の行動による。このような状況において障害者の社会参加を進めるためは、まとまった人数が必要となり、一企業や一障害者の努力だけでなく、資源の集中投下や社会的な協調が必要となる。

社会的事実には、物理的事実と異なり、人々の意見で作られる、という側面がある。この点を明らかにしたのもゲーム理論だ。たとえば、通勤できない障害者は定職に就けない、というのはいかにも、もっともらしく聞こえる。みんながそう思っていれば、だれもそういう人と面接しようとは思わないし、本人も面接してもらえるとは思わないから、職探しをしない。みんなの考えが社会的事実となってしまうのである。

しかし、そのような「社会的事実」を変えることができるということもまた、ゲーム理論が教えてくれるところだ。実際、東京大学では今夏、先駆的な企業に倣って在宅就労制度を導入し、３人のIT技術者が経済学研究科の職員として自宅で働き始めた。しかも、費用対効果が高い。オフィスは自宅なので、スペースを大学内に新たに確保する必要もないし、電子メールやウェブ電話の普及のおかげで懸案だった労務管理費用も無料同然である。

そして、この記事の読者の方々の間での「社会的事実」は、通勤はできないが就労可能な有為の人材が社会の中に埋もれている、というものになるであろう。このケースにおいて社会的事実を変えるために必要なのは、一つの成功事例とその「宣伝」なのである。

これまで障害者施策というと、弱者を援けるという福祉の色彩が強かった。しかし、成長が鈍化した現在、社会に埋もれている人々を活かす経済的な施策にこそ、もっと目を向けるべきである。それを通じて少しでも多くの人を社会の中に包み込んでいかなくてはならない。そして、明日の社会的事実は私たちの手によって変えることができるのである。

朝日新聞 論壇時評「あすを探る」　２０１０年９月３０日

「子ぎつねが手袋買える市場」

幼いころ、お母さんやお父さんに読んでもらった絵本を覚えているだろうか。新見南吉『手袋を買いに』もそんな一冊だったかもしれない。

冬の寒い日、子ぎつねに手袋を買ってあげようと、きつねのお母さんは、白銅貨を渡し、片手を人間の手に変えてあげて町へ送り出す。お母さんの言いつけにもかかわらず、子ぎつねはお店で反対のほうの手を出してしまう。店の主人は、「ははあ、きつねだな」と思いつつも、白銅貨が本物だと確かめると、ちゃんと手袋を渡してあげる。一部始終を聞いたお母さんぎつねはびっくりして、「ほんとうに人間はいいものかしら」とつぶやく。そんなお話だ。

　店の主人が手袋をくれたのは、単にやさしかったからではない。市場のルールをわきまえていたからだ。ちゃんとしたお金を持ってきてくれた子ぎつねは立派なお客さんだ。ここに、相手が誰であろうと分け隔てをしないという、あるべき市場の姿がある。

　市場は万能ではなく、店の主人のような市場ルールを守る人々の活動によって成り立っている。子ぎつねだからと、お金だけむしり取るような店が横行してしまうと、市場は崩壊してしまう。そこで、市場のルールを単なる規範ではなく、法律として定める必要が出てくる。その一例が独占禁止法だ。

　独占禁止法は市場のルールブックだ。そこには、何をやってはいけないか、やってしまった場合の罰則は何か、といったことが書かれている。

一方、これと似て非なる市場のルールもある。さまざまな法律に見られる、「障害者は○○できない」という障害者欠格条項がそれだ。子ぎつねの市場参加を禁ずる規程といってよい。

私たち「障害と経済」の研究チームの栗原房江特任研究員は、聴覚に障害のある看護師である。彼女が直面した欠格条項が、「…耳が聞こえない者…には、免許を与えない」（当時）というものであった。幸い彼女の受験の年から「免許を与えないことがある」という文言となり、国家試験に合格、病院に採用されたのである。

あるとき、彼女は末期がんの患者さんの要望を聞き違えるという失敗を犯した。失敗の理由を問う患者さんに難聴のことを伝えると、「あなたは、患者と同じ視点から物を見ることができる貴重な存在だ」と、共に涙を流しながら語り合ってくれた。亡くなる数日前のことだったという。画一的に市場参加を禁ずることの愚かさをこのエピソードは教えてくれる。

問題が解決されたわけではない。「障害者欠格条項をなくす会」の臼井久実子事務局長は、依然として多い欠格条項は門戸を狭めるだけでなく、個々人にとっての適切な調整や社会インフラの整備をも妨げていると指摘する。

昨今、市場が格差の源泉との主張も散見されるが、市場の創造は逆に格差を縮小させる。２００９年の消費実態調査によると、３０歳未満の単身勤労者世帯において、女性の可処分所得が男性のそれを初めて上回った。

この限定的とはいえ、象徴的な逆転に一役買ったのが介護産業である。介護事業は長らく福祉事業と位置付けられ、一部の福祉法人が担っていた。この流れが変わったのが２０００年に導入された介護保険制度である。これによって、民間企業が介護事業に参入し、これまで女性が無償で担っていた介護が――賃金は低いとはいえ――有償となる。労働人口も急増。女性労働者の多い介護市場の創造が男女格差の縮小をもたらした。市場は、それがないことで従属的立場に甘んじていた人々を解放する役割も担っているのである。

現実の市場はそのままでは不正が横行してしまう。しかし、市場を閉じても問題は解決しない。人々が決して顔かたち、性別や出自などで分け隔てされることのない社会を作るためには、手袋屋の主人が示したような公正さが必要だ。私たちは、「人間はいいものだ」と言われるような市場を作りあげていかなくてはならないのである。

（まつい・あきひこ、東京大学教授・経済理論。著書に『高校生からのゲーム理論』『市場の中の女の子』など）

朝日新聞 論壇時評「あすを探る」２０１０年１２月２３日